# 第20回令和3年度大分大学ベンチャー・ビジネスプランコンテスト 実施要領

## 1.事業の目的

- (1) 大分大学学生によるアイデアの発掘と育成を図ること。
- (2) 大分大学学生の創造能力とチャレンジ精神を養うための事業計画書(ビジネスプラン)を作成し、自ら考え解決していく能力とプレゼンテーション能力を養成すること。

### 2.事業概要

- (1) 主催:大分大学産学官連携推進機構 協賛:大分大学産学交流振興会
- (2) 応募対象者:大分大学所属の学部生及び大学院生
- (3) 募集対象
- ・社会課題の解決や日常生活を改善する事業、食や農業、観光など九州の特徴を活かした事業、大学の研究成果をベースにした事業。事業実施エリアは国内外を問わない。アイデアに留まらず、事業性や具体性のあるビジネスプランを募集する。
  - [例] ①新技術,環境保全(リサイクル,リユース等),新エネルギー・省エネルギー,バイオテクノロジー,産業廃棄物処理,住宅,災害支援などの技術分野
    - ②生活文化・生活支援,新サービス・アミューズメント,福祉,物流・流通,人材・教育,ビジネス支援,ソーシャルビジネスを含むニュービジネス分野(高齢化社会に対応した介護システム,生活利便サービス,シルバー人材の活用,流通の効率化等に関するプラン等)
    - ③食品・農林水産品、加工・製造技術、観光資源など九州が持つ強みや特徴を活用し、組み合わせて展開するビジネス分野(機能性食品の開発・製造、外国人観光客の誘致、地域資源・農商工連携に関するプラン等)

#### (4) 応募の留意点

- ・申込内容についての秘密は厳守します。ノウハウなど秘密保持が必要な事項については申込者の責任で対応してください。
- ・審査結果については公表しますが、審査経緯・審査内容・審査員のコメント等については公表しません。
- ・応募により「新規性が失われること」になりますが、公開後1年以内であれば、所定の手続きにより特許取得は 可能です。具体的な手続きの方法は知的財産部門までお問い合わせください。
- ・応募されたビジネスプランは2次審査に残った場合、公開資料となることをご了解の上、ご応募ください。 また、応募書類の返却はしません。
- ・特許権などの知的所有権は応募者に帰属します。必要な場合は、各自で手続きをしてください。また、他人の 知的所有権の侵害により問題が生じた場合は応募者の責任になります。
- ・ビジネスプランの応募及び発表は、日本語で行ってください。
- ・記録や広報のため、事務局による録音・録画・写真撮影等を行い、各種の媒体に使用することがあります。
- ・他者あるいは過去に応募したアイデアの模倣は他人の知的所有権を侵害する行為です。ただし、過去に応募した アイデアを大きく発展させたものについてはその旨を申請時に明記してください。

## 3.応募方法

所定の応募用紙に記入の上、下記まで提出のこと(電子メールによる添付での提出)

一次審査

次

審

査

書類審査 (開催日:8月上旬)

応募締切:令和3年7月29日(木)

プレゼンテーション審査 (開催日:令和3年9月28日(火))

応募締切:令和3年9月16日(木)

プレゼン資料締切:令和3年9月22日 (水)

二次審査については、PowerPointまたは映像を用いたプレゼンテーションによって行います。

詳細については一次審査通過者に改めて通知します。

※新型コロナウイルス感染状況によっては審査会を 完全オンラインで実施する可能性があります。 【表彰】

最優秀賞 賞状・副賞 (30万円) 優秀賞 賞状・副賞 (15万円) 振興会特別賞 賞状・副賞 (10万円) 奨励賞 賞状・副賞 (1万円)

※各賞とも複数組が対象となる場合があります。 ※コロナ禍による学生支援のため昨年度より副賞の金額を 上げています。

上位入賞者は、九州管内「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」に応募して頂きます。

## ビジネスプラン作成講座・相談会について

審査書類の作成にあたっての注意事項や知的財産に関する講習会及び個別相談会 を以下の日程で開催しますのでぜひご参加ください。

◆一次審査書類の作成講座 令和3年 7月 14日(水) Zoomによる配信 ◆二次審査書類の作成講座 令和3年 8月 19日(木) Zoomによる配信

◆二次審査書類個別相談 令和3年 9月 9日(木) 対面またはZoomにより実施

参加を希望される方はこちらのQRコードからお申込みください。(個別相談会は別途案内します。)

